

メモ.17

入院時食事療養費とは？

入院中に提供される食事は、全国一律に料金が決まっており、通常1食あたり640円です。そのうち患者さんが負担する金額は1食あたり460円です。ただし、ある特定の条件にあてはまる場合は、自己負担額が軽減されます。

指定難病などに該当する患者さんは、自己負担額が1食260円、住民税非課税世帯などの低所得区分に該当する患者さんはさらに自己負担額が軽減されます。

全国一律
1食 640円
うち
患者負担額
1食 460円



指定難病患者
自己負担額
1食 260円

小児慢性
特定疾病
児童等
自己負担額
1食 130円